

様式44

令和 7 年 2 月 12 日

三重県知事 一見 勝之 殿

三重県津市久居新町766番地の8
医療法人 近藤眼科理事長 近藤 美紀子
電話 059 (255) 2797

決 算 届

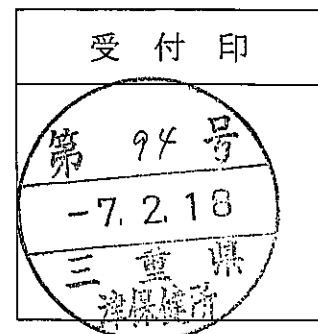
令和5年11月1日から令和6年10月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

[備考]

1. 提出に当たっては、正本、副本とも各1部ずつ袋とじをして提出してください。
(医療法施行規則第33条の2第1項)
2. 副本は、受付印を押印後、法人にお返ししますので、法人事務所での閲覧用としてください。(医療法第51条の2第1項)



〔別 紙〕
様式 1

事業報告書
(自 令和5年11月1日 至 令和6年10月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 近藤眼科

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人

☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県津市久居新町766番地8

(3) 設立認可年月日 平成5年3月8日

(4) 設立登記年月日 平成5年3月17日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
	記載省略	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 近藤眼科	2410505925	津市久居新町766 - 8	無床

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年 1月 5日 令和4年度決算の決定

令和6年 9月30日 令和6年度予算の承認

様式 2

法人名 医療法人 近藤眼科
所在地 三重県津市久居新町766-8

※医療法人整理番号 1134

財 産 目 録
(令和 6年10月31日現在)

1. 資 産 額	16,887 千円
2. 負 債 額	28,682 千円
3. 純 資 産 額 △	11,794 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	11,602
B 固 定 資 産	5,285
C 資 産 合 計 (A+B)	16,887
D 負 債 合 計	28,682
E 純 資 産 (C-D)	△ 11,794

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 近藤眼科
所在地 三重県津市久居新町766-8

※医療法人整理番号 01321

貸 借 対 照 表
(令和 6年10月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	11,602	I 流動負債	3,530
II 固定資産	5,285	II 固定負債	25,152
1 有形固定資産	4,708	負債合計	28,682
2 無形固定資産	464	純資産の部	
3 その他の資産	112	科目	金額
		I 出資金	15,000
		II 積立金	△ 26,794
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	△ 11,794
資産合計	16,887	負債・純資産合計	16,887

法人名 医療法人 近藤眼科
所在地 三重県津市久居新町766-8

※医療法人整理番号 0132

損 益 計 算 書
(自 令和 5年11月 1日 至 令和 6年10月31日)

(単位：千円)

科目	金額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	58,998
2 事業費用	62,064
本来業務事業損失	3,065
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	3,065
II 事業外収益	522
III 事業外費用	255
經常損失	2,797
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	2,797
法人税等	185
当期純損失	2,982

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 近藤眼科

理事長 近藤 美紀子 殿

私は、医療法人近藤眼科の令和 5 会計年度（令和 5 年 11 月 1 日から令和 6 年 10 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 1 月 6 日

医療法人 近藤眼科

監 事

久 島 央

医療法人 近藤眼科 定時社員総会議事録

令和7年1月6日 午後7時00分 当法人事務室において、定時社員総会を開催した。

1. 開催場所 津市久居新町 766 番地 8
医療法人近藤眼科 事務室
2. 社員現在数 4名
3. 出席社員 4名
4. 出席理事及び監事 理事 近藤 美紀子 理事 近藤 紀次
理事 近藤 康子 監事 大島 央

定款の規定により、理事長 近藤美紀子が議長となり、開会を宣し、社員全員が出席したので適法に本会が成立した旨を述べ直ちに議事に入った。

第1号議案 令和5年度決算承認の件

議長は、令和5年度第32期（令和5年11月1日から令和6年10月31日まで）における当法人の経営全般について詳細に報告しその承認を求めた。

1. 貸借対照表
2. 損益計算書
3. 財産目録
4. 事業報告書

監事 大島 央は、上記書類を綿密に監査し、いずれも正確かつ適法であることを認めた旨を書面報告した。

総会は、満場一致でこれを承認可決した。

以上をもって議事の全部が終了したので、議長は午後7時30分閉会を宣した。

以上の決議の結果を明らかにするため、本議事録を作成し、議長及び出席理事は、次に記名押印する。

令和6年1月6日

医療法人 近藤眼科 定時総会議事録

議長理事長 近藤 美紀子

出席理事 近藤 紀次

出席理事 近藤 康子

